

当事務所の業務再開についてのご連絡

2021 年 4 月 23 日
杉岡法律会計事務所
杉岡 茂

この度は、当事務所職員 2 名の新型コロナウイルス感染により、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、今一度深くお詫び申し上げます。

2 人目の感染が判明したあと、保健所に職員の勤務状況をお伝えし、保健所の指導のもと関係する職員に対し PCR 検査を実施し、4 月 21 日の時点で全員陰性の結果となりました。

また、事務所内におきましては、次亜塩素酸やアルコールで除菌消毒を済ませております。

このような経過を踏まえ、4 月 22 日（木）より、事務所の業務を再開させて頂きました。

業務再開後も、当事務所では、換気の徹底、マスクやフェイスシールドの着用の義務付け、消毒の励行、職員のテレワークや所内分散勤務の実施による接触機会の削減等により、これまで以上に感染防止体制を強化していく所存です。

また、皆さまのご不安を少しでも解消するために、書類等の受け渡しに関しましては、できるだけ、事務所に直接お越しいただく方法ではなく、郵便、FAX、Chatwork のご利用をご検討いただきたくお願いいたします。

お車でご来所されたお客様でご不安な場合、お車のなかからお電話をいただけましたら、駐車場まで職員が書類を取りに行く等、柔軟に対応させて頂きます（ドライブスルー方式）。

決算のお打合せや経営相談についても、今後はZOOMなどWEBの活用を積極的に進めて参ります。

なお、テレワークの実施や所内分散勤務により、お客様にご対応できる職員が限れております。お電話やご来所時にお待たせすることがあるかもしれませんが、なにとぞご容赦ください。

また、5月末が法人税の申告期限となる会社様には、申告期限の延長等をお願いする可能性があります。こちらについては、個別にご連絡させていただきます。

お客様にもご負担を強いるような対応となり、大変心苦しく感じておりますが、職員一同、今後も引き続き、関係者の皆様の安全を最優先に考え、対応して参ります。

当事務所の対応について、ご意見やご質問などありましたら、お気軽にお問合せください。

ご理解とご協力の程、重ねてお願い申し上げます。

<本件に関するお問い合わせ先>

杉岡法律会計事務所

TEL 0833-72-2617 (渋谷)